

二十一万六千円が計上されており、今回、補正を合わせると三十六万六千円が総務費の職員旅費となるわけですが、このほかに都市計画の費用の中には公園整備費だとかその他で六十五万一千円、合計百一十七万七千円となるわけですが、このことについて、確か計上額が多いからどう、ということのみではないわけで、どうしてもそのような補正が必要となったか、その内容を伺いたいわけですね。

繰り返して申し上げると、当初予算で予定した以外に、どのような、どんなことで出張が多くなったか、その原因があると思うので、その内容を説明していただきたいと思います。

都市計画の職員は確か十四名か十五名くらいだと思いますが、この旅費に關係する職員は数名ではないかと思うんです。今回の追加補正額はどのような旅費であるのか、その内容と、当初予算計上額の使途の重点支出は何か伺いたいと思います。

又、この土木関係で、まことに申しわけない質問なんですけれども、関連があるのか、このこともひとつ伺いたいと思います。これは土木費に関連して、今回、いま申し上げたように補正されて数字的にないわけですから、御承知のよう

に八月の十八日の金協で、下の川の越流防止工事について、五十センチ上げて防止的の工事になると大体一千三百万円というふうな説明をされているわけですが、これが今回、当然予算化されておるのではないかと思っておりますけれども、予算化されていないがその理由はどうかということであつたか。これは当初予算も調べたところ、当初予算にもこれに当てはまるような予算計上はない。私の見聞と違いかもしれませんけれども、この点に対してどういうことで計上しなかったか、その理由をひとつ伺いたい。これは、まことに関連で申しわけないんですけれども、あわせて御説明願いたいと思います。

次に、次ページの十九ページ、教育費。小学校費の学校管理費の中の工の需要費で、施設修繕料として一千七百七十三万三千円が補正計上されていますけれども、当初予算で一千六百八十五万円が計上され、その説明は一小、二小、三小の各体育館の塗装という説明で計上されていることが説明されておりますけれども、今回の計上はこれ以外の新規のものであるのか、あるいは当初予算の計画の増額補正であるのか。又、新規であるとするならば、当初予算に計上できなかったのはどういう隘路があつたのか、その理由はどこにあつた

のかもあわせて伺いたい。

次に同じく十九ページですけれども、学校整備費の十三の委託料五十万円は、三小の排水設備工事の設計委託料となっておりますけれども、設計委託をするには、当然、工事につながるものと思うわけですから、設計委託をうたっていないし、設計委託料を払っていつ工事に入るのか。又、その工事などのぐらゐの工事費がかかるのか、その見込み額について伺いたい。

それから次ページ、いま幾つでもないですから、いま少しがまんしてください。二十ページの中学校の学校整備費の十五の工事請負費の中の、二中の防音機能復旧工事六百万円は、当初予算で計上してある六千四百一十二万六千円に対する工事費の増であるのか、あるいは又、新たなものであるのか。当初予算計上の工事に対する増額とすると、ちゃんと補正額が高額になるのではないかと思うので、その増額工事の内容、あるいは工事施工業者が当初予算で施工した業者に引き続きやってもらうのかどうかというふうなことに對して伺いたい。

次のページで二十一ページ、教育費の社会教育費の八の仮称中央図書館建設費の十七で公有財産購入費の一十二百七十七万八千円の用地買収費でありますけれども、

これも、これは当初予算で二億九千六百六十九万六千円、四千六百平方メートルというふうな説明がされたわけですが、今回、後ほど出てきます議案の九十七号で財産の取得についてが提案されており、これによると五千三百七十一平方メートルで、一平方メートル当たり六万四千三百三十二円、予定価格三億四千五百三十五万九千円となっておりますけれども、当初予算の計上額と今回の補正額をプラスしてみても三億九百四十七万七千円となるかと思ひます。すると、議案第九十七号により予定価格としている三億四千五百三十五万九千円には、さらに三千五百八十八万五千円が不足となるのではないかと、こういうふうな中ではなっておりますけれども、これはどういうことか、こういうふうになっているのか、それを伺いたいと思ひます。

それから次に、同じページで二十二の補償補てん及び賠償金の六百一十萬円の工作物の補償料の計上は、当初予算額と合わせて三千五百八十八万五千円となりますけれども、これの内容というか内訳を説明していただきたい。どの部分がこの六百一十萬円増となったのか。そういったことがわかるように説明願ひたいと思ひます。

以上、大変細かい点の質問で恐縮ですが、よろしく願ひします。

○統務部長（上野 重勝君） それでは、私の関連しております事業から最初に説明させていただきます。

まず最初に、ハページの幼稚園の補助金の計算の内訳でございますけれども、今回、対象の補助額の増額に伴いまして、当初、これは歳出の方から申し上げるとわかりやすいかと思いますが、対象の補助額が大幅に上がりまして、たとえば、従来六万円でありました非課税世帯のものについては七万円。それから所得割が五万円以下のもについては三万円。それから五万円以上一万円以下のものについては二万円。それから一万円以上四万円未満の世帯については七万円というような金額で出されておりましたが、これが、最後の方の五万円以上四万円未満というのが大幅に改正になりました。これが所得割額五万円以上五万三千円未満のものについては二万五千円に金額が引き上げられております。これに伴いまして、国庫補助金の補助対象額が大変上がりまして一千九百十六万円というのが歳出で計上されていただいております。当初予算にはこれが九百五十四万五千円でございましたので、その差額といたしますと九百六十一万五千円が補助金として交付されるわけでございまして、国の補助金はこの三分の一とい

うことでございます。この三分の一の額の三百二十万五千円というものがここに計上されたものでございます。

それから、十二ページのバイクの十三万円でございますが、現在、バイクは七台購入いたしております、五〇cc未満が四台、それ以上のものが三台ございます。それから自転車は六台ございます。それで、昔は普通免許持っておりますと二輪車が乗れたんですが、最近、免許の改正に伴いまして五〇cc未満のもの、そのほかは乗れないと、五〇cc以上のものは乗れないというふうになりましたので、六五ccの利用率が非常に減ってまいりました。現在六五ccが三台ございますが、それを五〇cc未満、自転車との関連がございましたが、最近、主婦がよく乗っておりますロードバルという、自動車の小さいエンジンをつけている軽いのがございますが、これを購入をしたいということで計上した次第でございます。

又、金融機関等で自転車をかやしてバイクを減らしたというような例もあるようにございますが、これは使用の目的が若干違うような気がいたしました。たとえば金融機関の場合には、かなり個別に回るような面も多いうでございしますが、市役所のこの使用の実態というのは、徴収等は別といたしましても、一般に

使用される場合には、ある一定の地点に行つて歸つてくるということが多いわけですから、やっぱりバイク等の方が使用がしやすいんじゃないかと考えましてバイク二台を計上した次第でございます。

十三ページの産休代替百二十万五千円でございますが、いわゆる産休の職員と申しますのは女子が出産する場合でございます。これは当初の予算計上時点では何人ぐらゐになるかというのとはなかなか把握しづらいわけでございます。当初ではそれらを含めまして一時間四百円の六時間、それから、それに通勤費六十円含めまして九十日分四人というものを当初予算に計上しておいたわけでございますが、これがすでに対象の人が出てまいりまして、これでは不足いたしました。さらに、そのほかに現在六名の女子職員が産休代替えに入る予定になっております。したがしまして、この分が不足をいたしましたので三月六人分をここに新しく計上させていただいた次第でございます。

それから最後は用地の関係でございますが、当初予算に計上いたしました中央図書館の用地の予算は、当初四千六百二十一平方メートルを予定いたしておりました。この平均単価が六万四千二百円ということで二億九千六百万円

を計上いたしました。今回、その面積が大幅にふえまして五千三百六十八平方メートル、平均単価五万七千六百円ということで三億九百四十七万四千円というものが土地の購入費として必要になってまいりました。したがしまして、これと当初予算との差額一千二百七十七万八千円を今回計上した次第でございます。

なお、全体の用地といたしましては、このほかに二百四十二平方メートルの道路分が入っておりますので五千六百十平方メートルというふうな面積に相なります。

それから、工作物等につきましては今回六百二十万円を計上いたしましたものは、主として仮住居の移転補償費用、それから水道管の移設がえ等によりますもので、仮住居分が四軒分で四百万円ほど、水道管が百五十万円ほどに相なるわけでございます。この補償の具体的内容については、現在交渉過程でございますので、詳細につきましては発表は遠慮させていただきたいと思ひます。

それから、用地費の分と、それから議決の案件の分との差額についてでございますが、これはただいま説明いたしました補償分が加わって入っておりますので金額がそのようになる次第でございます。

以上でございます。

○建設部長（香藤 夕市君）　十八ページの都市計画総務費の旅費の件について御説明申し上げます。

御承知のように、現在、都市計画課には機構改革によりまして建築係がふえまして、この予算編成当時、この建築係の員数、さらに配置をどこにするかというようなことが明確でなかったわけでございます。四月には、さういたしました。この当初予算をつくる段階では前年実績を踏まえて旅費が計上されておったわけでございますが、今回、建築係の増員に伴いまして、それに伴う旅費の増を見込んであるわけでございます。なお、この都市計画総務費の旅費につきましては、現在、建築係が都市計画に入ったという関係で、図書館、学佚、それから保健衛生センター、これらの設計関係の防衛折衝は都市計画課が担当しておりますので、明確でないものについてはこの都市計画総務費の中から旅費を落としておるわけでございます。そのような関係で、今回増額補正をお願いしておるわけでございます。

それから、二点目の下の川の越流防止の工事費のことにつきましては、先般の金協におきまして御説明申し上げましたが、現在、防衛庁側に対して

三条の障害防止の補助金、あるいは九条の特別交付金等による補助要望をしておるわけでございますが、現在、相当量の流水があるというようなことで、とりあえず下水道会計の工事請負費の中でこれを充当させていただくというようにおことをお願いしたわけでございますので、そういうことで御了解願いたいと思います。

○教育次長（内田 知雄君）　教育関係につきまして御答弁申し上げます。

初めに施設修繕料でございますが、今回出しましたものは、一小の給食の配ぜん室と本体との間部に雨漏りが出ましたので、それらの工事。それから三小のカーテン、それから四小におきましては、現在暖房の煙筒があるわけですが、これが非常に近所に迷惑がかかっていると。洗濯物を干した場合に非常にばい煙が出るというようなことで、ここで苦情等がまいりましてこれを修繕していきたい。そのほか細かいものが各学校から出ておりますので修繕をしてみたいと思います。

それから委託料の五十万円でございますが、これは先ほど訂正文でお願いしたんですが、三小ほか三校あるわけですから、今後、公共下水道にプール排

水をつなぐということが出てまいりまして、これを来年のプールを使用する時期までに改修、接続してきたいということ、この設計を委託したいということ、でございます。今後の工事につきましては、来年の開校までには工事してまいりたいと思っております。

第二中学校の防音機能工事でございますが、第二中学校の場合にはここでサッシ交換をしているわけでございますが、ガラスブロックというのがサッシの上にあったわけでございます。これは消防法で、最近ではこういうものは許可にならない。というのは、排煙装置が上側につくということ、窓でなければだめだということ、消防法で決められたそうでございます。それで、防衛庁ともその後、ガラスブロックを交換したいというふうなことで折衝していたわけですが、ここで木製建具の全面取りかえに補助金をつけていただいたということ、でございます。その工事が六百万円程度かかってくるというものでございます。それに対して、防衛庁からの補助が四百四十九万五千円計上されているわけでございます。

以上、雑駁ですが終わらせていただきます。

〇十二番(貫井 喜代次君)

さらに、幾つかについて再質問を……

まず最初に歳入の方で、いま総務費の国庫補助金の三百二十万五千円についての説明が、大幅に補助対象額が上がったということでありまして、この上がった額が、じゃあ、当初予算の三百十八万一千円を上回る、三百二十五万五千円という額は、これは少しおかしいんじゃないかと、全般的に対象額が、それじゃあ倍以上に上がっているということをここで意味するんですけれども、そういうふうなことで説明を聞いておくとそうですけれども、それでよろしいですか。要するに、当初予算以上にここで増額してあるんですから、対象額が上がったということは倍以上に上がっているということの意味するものということと、よろしいでしょうか。これを一つ。

それから、次にバイクのことですけれども、まだまだ、いま私が細かく質問したことに對する回答が、ないわけですから、ここでさらに又、バイクのことについてお尋ねしますと、先ほども申し上げたように、バイクの、あるいは自転車の管理状況等は、どうなっているのかということに對して一言も回答されてないけれども、この管理状況のチェックは、たれがどのようにしているのか、具体的にこれを説明してもらいたい。それから現在あるバイク、この利用を、どう課が、どう

係がどのように利用しているかと、これは当然わかるわけです。その回答がないので、そういう点、どんな仕事に利用されているのが一番多いのか。こういう統計がないわけじゃないと思うんです。あればこそ、必要だからこそ、ここで購入ということになったわけで、ただ単にはしいから買うという子供のおもちゃではないので、当然そういうふうな統計的なものがあるわけです。これをつぶさにひとつ説明してもういたい。それから、さらにそういうふうなことで、先ほどのバイクの方が仕事ややりやすいんだということに対しては、ではどれだけの行政効果があるのか、市民に対してどれだけの自転車以上のサービスがあるのか、これらもわかるわけです。わからなければ、こういうようなものを購入するわけがないわけです。そういうような点を、いま一回、このバイクのことについて回答願います。その回答によつて又、さらに細かい点をひとつ質問いたしますので……。(笑声)

それから、さらにこの都市計画費の中の旅費の件ですけれども、建築関係が入ったということと、こういうふうな増になったという説明ですけれども、では、いままで建設関係が入っていたところは、今度はここへ入っていたその分が減になつていないやうなう。建築関係が入ったからふえたことは、逆に片方へ、いままで入っていたところ

ろは減になつていなければならぬその点はどうか。

それから、飯林中央図書館の件で、上野部長は補償の分も入っているからいいんだと言つけれども、補償関係は、これはもう補償、補てん及び賠償金で、こういう公有財産購入費の中から別なものである。にもかかわらず、補償分が入っているからこれでいいんだということは、どうしても三千五百八十八万五千円というものが宙に浮いてしまうことになる。当初予算の予算書を見ても、こういうふうなことで補償及び補てん関係は別の——私から申し上げるまでもなく、節の二で別に別になっているんですから公有財産の十の節とは違うわけです。あくまでも、この両者合合わせた今回の補正と合計したものに對してはそれだけの差があるけれども、補償分が入っているというのはどういうことをいうのか。又、次の議案第九十七号についてもひとつ質問する点がありますけれども、ここでは、きりその点を執得のいふように説明をしていただきたい。

さしあたってそれだけひとつ、回答をお願いします。

○議長(岩田 博君) 二時五分過ぎまで休憩いたします。

午後一時五十四分 休憩

午後二時 五分 開議

○議長(岩田 博君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長(上野 重勝君) 最初の国庫補助金の増額の関係でございすけれども、今回大幅にふえたと申しますのは、たとえば市民税所得割の五ヶ円以下の世帯につきましては、当初予算ではこれが一人三万円の五十九人で百七十七万円、こういうふうな計上であります。今回の補正ではこれが三万円分が四十五人で百三十五万円。一番多くふえましたのは五ヶ円以上一万円未満の世帯については二万円、その対象人員が七十人で、その金額が百四十万円。それから、一万円以上四万円以下の世帯については七ヶ円で四百七十人、その総額が三百二十九万円。これを合わせますと四百六十九万円でございます。これに対して、改正になりましたものは五ヶ円以上五万三千円以下の世帯については二万五ヶ円というふうな、これは非常に枠が大幅になってしまつたんですが、こういうふうな決め方になりました。この対象人員が五百九十五人になります。そうすると、この金額が一千四百八十七万五千円というふうな、倍以上に金額がふえる。これが大きな

原因となりました。今回大幅に増額になったというところでございます。

それから、バイクの管理の状態ですけれども、現在、管理簿を小使いさんの部屋のところへ置きまして、あそこに職員が一人配置してありますので、その職員に届け出をして利用簿に記入をして使つてゐるというのが現状でございまして、その管理については管財課の管財係が実際に扱つております。具体的な管理については下の小使いさんの部屋のところをやつてゐるということでございます。

利用の状況ですが、なかなか実態が把握できておりませんが、たとえば七月十日の例ですと、延べで二十回ほど使われております。これが同時に出る場合と、それから個々に出る場合とございますので、どの程度のピーク時に使用されてゐるのかというのはちょっと把握できないでありますけれど、どちらにしても、ある一定の時間帯についてはかなり利用度が高いということでございます。

それから財産の取得の、土地取得の議決の金額と、それから土地購入費の代金と違うという御指摘でございます。先ほどもちょっと触れておきましたように、これは公有財産購入費が三億円、それからさらに補償費補てん及び賠償金、いわゆる工作物の補償とか家屋の補償等が三千五百万円ござい

まして、これを合わせたもので約三億四千五百三十五万九千円ということになっておりまして、予算の公有財産購入費とそれから議決案件の金額の違ひは、いわゆる補償費が入っているか入っていないかの関係でございます。それで、この補償費を入れるか入れないかにつきましては、私ども、どうすべきかよく検討したんですが、たまたま一つの判例が——見つからないので持って来てないんですが、たまたま判例を見ましたところ、議決事項の金額の中には補償費も入れるべきであるというようなことがございましたので、取得案件の議案第九十七号につきましては、そういうものを含めまして三億四千五百三十五万九千円という金額を記載をした次第でございます。

大変難政でございするが、以上、答弁いたします。

○建設部長(斎藤 多市君) 十八ページの都市計画総務費の旅費の件でございしますが、先ほどの説明の中でなお不足したこともございますので補足して説明させていただきますと、図書館のメニューを決めるに際しまして、ことしの三月、四月、五月の時点では、どうメニューを取り組むかについて再三にわたって防衛庁側と折衝しておったわけでございます。そういう中で、図面の差しかえ等で相当

担当の建築係が防衛庁に通いまして、その時点では図書館の当初の予算の中では五万円を図書館の方で旅費が計上しておったわけでございますが、六月に交付内示がございまして、その間、四月、五月につきましては、その総務費の中で図書館関係の旅費も執行していたようなことがございまして、相当の金額の旅費がこの総務費の中で、本来図書館関係で出すべきですが、この中で執行されていたというように、今回、本来使われます都市計画係の旅費をここで計上させてもらったと。それから、さき説明いたしましたように、紛らわしいもの、建築担当としても紛らわしいものはこの中から今後執行していくというように、御了解いただきたいと思ひます。

○十二番(貴井 喜代次君) それでは、いま一回だけ……。

歳入の補助金ですけれども、どうもしつこいようですけれども、これは当初予算で三百十八万四千円を計上したものに對して、前年度より百二十五万五千円少ないんじゃないかと。これはどういうわけだというふうなことを質問したものに對して、その説明は、幼児の人員減によるものであるという説明がされておるわけですね。いまの話によると五百九十五人の対象人員というけれども、この対象人員そのものが、その単価

でなく人員そのものに対してどういうふうなんですか。当初はともかく、前年より限度がどういうわけだと聞いたところ、人員が減でありますと、そういうことなんです。ところが、ここでこういうふうに当初予算を上回る補正が出ている。それが、対象の数が大幅に増えたという、増になったことに対してはわかりますけれども、じゃあ、対象人員はどうなのか、これをひとつ説明を願いたい。当初予算何人だったのが何人になったのかというふうな、あるいは当初予算どおりだということだったりそれでいいわけですけれども……。当初予算どおりだということになると、その内容に又、倍額という、いまだ細かい点をお聞きしたいような問題が出てくるわけですから……。それから中央図書館の関係で、どうも何か納得がいかないんです。というのは、補償費が入っているからということ、これは当然別問題なんだから、それが入っているか入っていないかという問題ではないと思うんです。あくまでも公有財産の購入費であるんだから、補償補てん、そういうふうな問題は別なわけでございます。どうも私の方が頭の整理ができていないで内容的なことが理解ができないのかもしれないけれども、どうも合わないという点があるんで、いまだ具体的にひとつ、年寄りにわかるように（笑声）内容の説明を願いたいと思います。

それからいま一つはバイクの件ですけれども、利用簿が下のあそこにある記入して使用をしているということと、実態はどうもわからないということが、これはじゃあ、何につけているんだかわからないということなんです。つけてはいるけれども利用している者の記入はしているけれども、どんなことを記入しているんだかこれはちゃんぽらんだということに取れるんです。記入しておれば実態はわかるわけですから……。追いつめるわけじゃないですけれども、説明そのものかう言えはそうだと思うんです。その点、いまだ伺いたい。

○ 統務部長（上野 重勝君）

国庫補助金の対象人員ですが、当初予算におきましては六百五十八人が対象人員でございます。今回の補正時点での対象人員は六百八十六人で、二十八人ふえております。それから補償費が入るか入らないかですが、財産の取得に関する条例の中では用地の取得と、いうことになっておりますが、用地の取得というものになりますと、その土地の代金とそれからそれに関連します建物等の除去の費用も含めましてこれを用地の取得費というふうに私は理解をいたしておりますので、予算の上では節の項目の上で、十七番の用地取得費ですか、というふうになっております。補償料というのは予算の節の区分ではそうなっておりませんが、用地の取得